

# 第3章 立地適正化計画の基本方針

## 1. 基本方針

都市構造上の課題や第6次御所市総合計画の将来都市像や御所市都市計画マスタープランでの方針を踏まえ、若者・子育て世代と高齢者をターゲットとして、立地適正化計画の基本方針を次のように設定します。

### 【都市構造上の課題】

- 課題① 持続可能な都市構造への転換
- 課題② 近鉄御所駅、JR 御所駅周辺の機能強化とにぎわいの創出
- 課題③ 災害リスクの高い地域の安全確保
- 課題④ 公共交通サービスの維持・向上
- 課題⑤ 都市基盤の維持管理費の抑制

### 将来都市像（第6次御所市総合計画）

行きたい、住みたい、語りたい。～自然と歴史を誇れるまち ごせ～

### 土地利用の方針（都市計画マスタープラン）

- (1) 一定の人口密度を維持できる区域への居住促進
- (2) 公共交通利便性の高いエリアへの利便施設の立地促進
- (3) 住環境の維持
- (4) 市街化調整区域の活力維持
- (5) 都市活力の創出
- (6) 農地・自然資源の保全

### 立地適正化の基本的な方針

#### ① 安全で暮らしやすい居住環境を確保する

良好な住環境の維持・向上や安全な居住環境を確保するとともに、豊かな自然環境など地域資源を活かした魅力あるまちを目指します。

#### ② 拠点の役割に応じた機能を維持・活用する

中心市街地において都市機能を集約し、様々な都市サービスを確保するとともに、インターチェンジ周辺や幹線道路沿道を活用し、活力のあるまちを目指します。

#### ③ 公共交通ネットワークを充実する

歩いて生活できる環境づくりや、公共交通により拠点へのアクセス性を高めるなど、誰もが安心して移動できるまちを目指します。

## 2. 将来都市構造

目指すべき将来の都市構造は、「御所市都市計画マスタープラン」における都市構造イメージや土地利用方針を踏まえ、ゾーンと拠点、交通軸により構成し、拠点と公共交通が連携したコンパクトで移動しやすいまちづくりを目指します。

区分		位置づけ
住居系	住宅ゾーン	○近鉄・JR 御所駅を中心に広がる、快適な居住環境を整備・維持する地域
商業系	駅前商業ゾーン	○本市の玄関口である近鉄・JR 御所駅前での公共交通の結節点としての機能強化、その周辺での市役所移転に伴う庁舎機能の整備や、観光案内の拠点化に向けた機能強化を図る地域
	観光交流ゾーン	○商店街や御所まちなどの中心市街地周辺といった観光客を呼び込むための街並み保全を進める地域、ならびに秋津地区の古墳群周辺、吉野口駅周辺、アクアセンター周辺といった地域主体のまちづくりを進める地域
	沿道サービスゾーン	○国道 24 号沿道など、利便性を活かした沿道型の商業機能を有する地域
工業系	住工複合ゾーン	○住環境の保全と既存工場の操業環境の維持の両立を図る地域
	工業ゾーン	○市北東部の市街化調整区域の工場が集積している地域
	工業専用ゾーン	○御所工業団地とその周辺地域
自然系	田園集落ゾーン	○古くから農業が営まれてきた集落地と優良な農地が調和した心豊かな田園風景が残る地域
	緑地保全ゾーン	○葛城高原・金剛山など、本市の豊かな自然を感じる山地、丘陵地の緑地帯が広がる地域
その他のゾーン・拠点	都市活力創出ゾーン	○交流人口の増加に向けた魅力あるにぎわいの形成を進めることにより、さらなる地域の活力の向上を図る区域（市北部の市街化区域の南側に位置する農業区域のうち、京奈和自動車道や国道 24 号・国道 309 号、JR 和歌山線に囲まれた交通利便性の高い区域）
	産業創出検討ゾーン	○産業基盤の強化を図る区域（整備予定の京奈和自動車道の高架下側道と、交差する国道 309 号の沿線エリア）
	中核生活拠点	○市域全域を対象とした生活を支える商業サービス機能を有する拠点（市域中央部に位置する市街化区域内の工業専用ゾーンの一部）
	にぎわい拠点	○市内外からのにぎわいを創出する拠点（アクアセンター周辺や吉野口など）
交通軸	公園・緑地	○レクリエーション活動の拠点（葛城公園や市民運動公園周辺）
	広域交通軸	○県間をつなぐ高規格道路（京奈和自動車道）
	都市間交通軸	○市町村をつなぐ道路（国道 24 号、309 号、169 号御所高取バイパス等）
	都市内交通軸	○市街地を周遊・縦横断する道路
	鉄道	○JR 和歌山線、近鉄御所線、近鉄吉野線

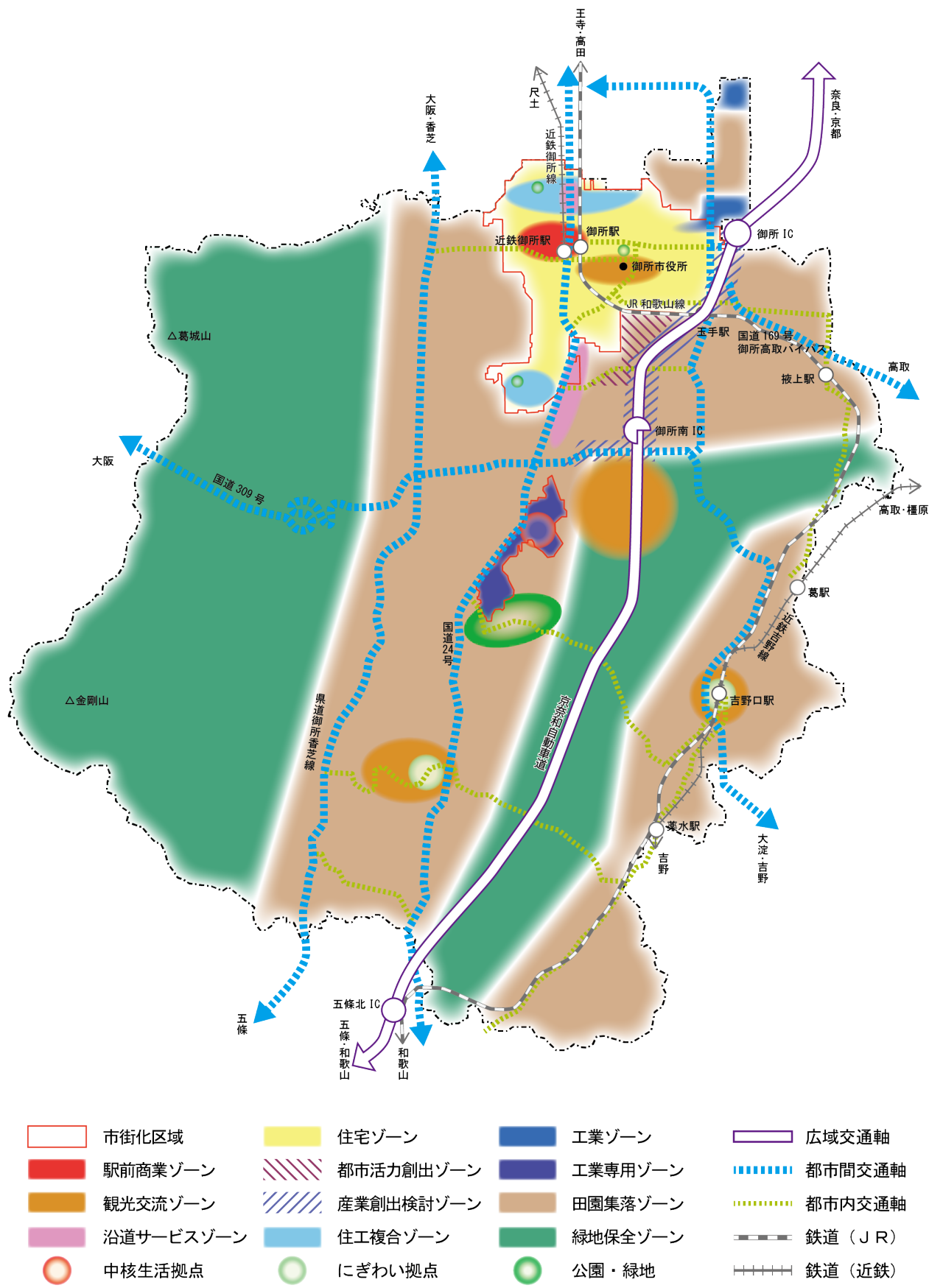


図 将来都市構造図